行政事業レビュー公開プロセス(6月18日)

(事業名)中小企業等担い手育成支援事業

廃止	2	人
事業全体の抜本的な改善	4	人
事業内容の一部改善	0	人
現状通り	0	人

くとりまとめコメント>

- 本事業以外にも、職員の能力向上や企業向けの助成などの支援が行われている一方で、本事業により技能を修得する者の数は非常に限られている。より効率的・効果的な事業設計を検討すべきである。
- ・成果目標について、主観的な定着意識ではなく、技能向上に伴う給与改善を目標とすることを検討すべきである。
- ・指導者が減少している中で、指導者の育成や指導者データベースの構築等も 検討すべきである。
- ・人手不足の深刻な業界における人材育成については、他省庁が行う関連事業 との関係を整理した上で、本事業の担うべき役割を設定し、それに即した事業 のあり方を検討すべきである。
- ・中期的には、新技術の担い手となる人材を育成すべきである。

<具体的なコメント>

- ○評価を選択した理由・根拠
 - ・この事業が続いても、廃止しても、建設・製造等対象とする業界の雇用動向に 大きな影響を与えないので廃止するのがよい。
 - ・企業や技能習得希望者のニーズを踏まえた制度を再検討した方がよい。
 - ・他省庁を含む他の制度との関係を整理し、連帯しつつ進めた方がよい。

〇改善の手法や事業見直しの方向性

- ・真に問題がどこにあるのか、そのためのアプローチを考えるべき。 受講者が技能資格を得るために、他の民間訓練学校への補助も含め、この方 法・制度が最も効率的なのかどうか、ゼロベースで見直すべき。
- ・提案された改革を行っても、合格という成果を上げた受講者の数が大幅に増えないのであれば、速やかに廃止すべき。
- 事業継続したいなら、執行率を勘案し、身の丈に合った予算額を設定してはどうか。
- ・建設時に、その現場における技能者数の配置を要件化し、あわせて中長期的にはロボット化に対応する等、技術獲得に向けたバックアップが必要である。